

協 定 書

災害時等における燃料の供給等に関する協定書

札幌地方石油業協同組合

石 狩 市

災害時等における燃料の供給等に関する協定書

石狩市（以下「甲」という。）と札幌地方石油業協同組合（以下「乙」という。）は、石狩市内において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害時又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第4項に定める武力攻撃災害（緊急対処事態における災害を含む。）が発生し、又は発生のおそれがある場合並びに他の市町村等自治体相互の応援措置を行う場合（以下「災害時等」という。）に必要な事項に関して、次のとおり協定を締結する。

（協力要請）

第1条 災害時等において、甲は、乙及び乙の組合員（以下「乙等」という。）に対して、次の各号について協力を要請することができる。

- (1) 甲が指定する緊急車両等への燃料の優先給油
- (2) 甲が指定する災害対策上重要な施設、避難所、医療機関及び社会福祉施設等への燃料の優先提供
- (3) 前2号で規定する燃料を除く乙等が取り扱う物資の供給等

2 前項の要請は、「燃料の供給等要請書」（別記第1号様式）によるものとする。ただし、緊急を要する場合は口頭で要請し、その後、速やかに文書を交付するものとする。

（支援の実施）

第2条 乙は、前条の規定による甲からの要請を受けたときは、可能な範囲内において支援を実施するよう努めなければならない。ただし、乙は、通信の途絶等により甲が乙に要請できないと判断したときは、甲の要請を待たないで支援を実施するよう組合員に指導するものとする。

2 前項の規定により支援を実施した場合は、甲からの第1条第1項の規定に基づく協力要請があったものとみなす。

（報告手続）

第3条 乙は、乙等が第1条第1項各号の協力を行った場合には口頭で甲に報告し、その後、速やかに「救援実施報告書」（別記第2号様式）を提出するものとする。

（経費の負担）

第4条 本協定に基づき、乙等が甲に供給した燃料等の対価及び乙等が行った運搬の費用（以下「費用」という。）については、原則として、甲が負担するものとし、災害発生時直前における通常の価格を基準として、甲と乙等が協議の上、決定するものとする。

（費用の支払）

第5条 甲は、乙等からの正当な請求書を受領したときは、甲の会計規則等、関係法令に則り、その費用を速やかに支払わなければならない。

（事故等）

第6条 乙等は、本協定に基づく燃料の供給等に際し、やむを得ない事由が発生し供給等

を中断したときは、甲に対し速やかにその状況を報告しなければならない。

（損害の負担）

第7条 乙等が本協定に基づき行った業務により生じた損害の負担は、甲と乙等が協議の上、定めるものとする。

（協力体制の構築）

第8条 甲及び乙は、この協定を円滑に推進するために、「連絡体制表」（別記第3号様式）により双方通知するものとし、変更があった場合についても同様とする。

2 甲は、災害時に、乙が燃料等の供給能力を十分発揮できるよう、道の「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に沿って、分離・分割発注の推進等について配慮するものとする。

（協定の有効期間）

第9条 本協定の有効期間は、協定締結の日から平成25年3月31日までとする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙のいずれよりも異議の申し出がない限り、本協定は更に1年間期間を延長するものとし、以降もこの例に従う。

（協議）

第10条 本協定に定めのない事項及び本協定に定める事項に関し疑義が生じた場合は、その都度甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙がそれぞれ押印の上、各1通を保有する。

平成24年10月24日

甲 北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

石狩市長 田 岡 克 介

乙 札幌市豊平区平岸1条6丁目3番47号
札幌地方石油業協同組合

理 事 長 河 辺 善 一

石油類燃料の供給等要請書

札幌地方石油業協同組合理事長 様

石狩市長

災害時における石油類燃料の供給等に関する協定第 1 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり要請します。

災害の状況及び供給を 要請する事由	
供給を必要とする場所 又は地域	
供給を必要とする品目 及び数量	
供給を必要とする車両 又は施設	
その他参考となる事項	
連 絡 先	石狩市 担当者職氏名 _____ TEL : _____ FAX : _____ E-mail : _____

救 援 実 施 報 告 書

石 狩 市 長 様

札幌地方石油業協同組合理事長

災害時における石油類燃料の供給等に関する協定第3条の規定に基づき、次のとおり報告します。

救援を行った事業者	
石油類燃料の供給等 要請書の文書番号	
供給日時及び供給場所	
供給品目及び供給数量	
供給に係る費用の見込み	
そ の 他	
連 絡 先	札幌地方石油業協同組合 担当者職氏名 TEL : FAX : E-mail :

連 絡 体 制 表

甲：石狩市

	連 絡 先			
①	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	
②	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	
③	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	

乙：札幌地方石油業協同組合

	連 絡 先			
①	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	
②	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	
③	職氏名		TEL	
			FAX	
			E-mail	